

平成 18 年度鳥取市政懇話会 第 3 回教育福祉部会議事要旨

日時：平成 18 年 7 月 7 日（金）午後 2 時～午後 5 時

場所：鳥取市役所駅南庁舎 地下第 1 会議室

出席者

【委員】安藤委員、池本委員、海野委員、川口委員、仲山委員、三谷委員、溝口委員、吉田委員、吉村委員 <欠席 下田委員>

【鳥取市】木下福祉保健部長、松下健康子育て参事監、井上高齢社会課長、西垣生活福祉課長、坂本保険年金課長、玉谷中央保健センター長、下田こども家庭支援室長、森田児童家庭課参事 <事務局（企画調整課）>大田課長補佐、岸田主事

協議内容

部会長 精力的な意見を期待している。福祉の分野は広い。地域福祉、生活福祉、障害者福祉、児童福祉に分けて話をしたい。

まずは、地域福祉について。生活保護、成人福祉は存在するか、など。政府による生活保護費の引き下げや今の保護で十分かなど。

木下福祉保健部長 まず実態の説明をしたい。生活福祉課長から。

西垣生活福祉課長 生活保護の現状について説明。

委員 文化的な生活水準をどこにおくかが問題。障害者福祉や生活保護などは大切だが、福祉、人権に隠れて驚くべきことがなされている。貴重な税金を使う以上、厳格にしてほしい。

西垣生活福祉課長 市民からも同様の声をいただいている。市民に納得していただくのが一番大事なことと考えている。保護決定の審査について説明。

委員 安心した。今後も市のチェックに期待したい。

委員 被保護者に対して、就職支援や家族への支援は行われているのか。

木下福祉保健部長 被保護者については、三親等内の親族まで調査し、扶養親族の有無を照会する。また、銀行、生命保険等の財産調査をし、対象者を審査する。働けるのにもらっていないどうか調べるために、年に一度医師の診断を受けてもらう。被保護者が就労し、収入があれば差し引きする。3 ヶ月に一度はケースワーカーが訪問等し、就労指導を行っている。一方で、精神疾患により、就労できない方が増加している。

部会長 給付システムの透明性を図りながら、被保護者が増えない社会を作ることが大事。

委員 働けるのに働かないのは他とは違う。働いたら得するしかけになっていない。これに対して国に意見書を提出しては？

木下福祉保健部長 働いたらボーナス的な制度がある。

西垣生活福祉課長 厚生労働省と一緒に就労支援プログラムを行っている。働けば、被服費等の雑費のための就労補助が出る。また給料の全額を収入とみない。

委員 来年結果は数字で出るか？

木下福祉保健部長 来年あたり結果がでると思う。

西垣生活福祉課長 ニートの問題がある。ニートが保護の対象になるか新たな問題。

委員 今後増える。

西垣生活福祉課長 命の危険がある場合は別だが、医師の就労許可が出れば保護しない。

委員 憲法はニートを想定していないのでは。見直しが必要。

委員 甘えの要素が多い。

部会長 介護保険についてはどうか。

委員 平成 19 年 4 月から医療費負担が増える。年金は減り、75 歳まで 3 割負担は厳しい。

市として暫定措置を考えてほしい。

坂本保険年金課長 健康保険制度について説明。

木下福祉保健部長 市独自の施策を行うと、国からの補助を削減される。

委員 審議会委員は高額所得者ばかり。自分は保障されているから楽に考えている。

木下福祉保健部長 広域連合で 75 歳以上の人の保険にするなど、市町村単位ではなく母体を大きくしないと無理。

委員 底辺の方のことを考えてほしい。他に削減すべきところがあるのではないか。

委員 国への提言はできないか。

木下福祉保健部長 議会等を通じて提言できるが、覆らない。

坂本保険年金課長 補助を出せば、その分も保険料から負担しなければならない。

木下福祉保健部長 医療費が上がれば負担も増える。

部会長 病気にならない努力、施策が必要。健康保険制度はいかんともしがたいのはわかるが、情報の提供ができていないか。市報は難しい。いただいた説明だと誤解を招く。一般にわかりやすい福祉の冊子があるといい。

木下福祉保健部長 「福祉の手引き」を新しく作成する予定。現在のも分かりやすくなっていると思うが、より分かりやすく作りたい。

委員 平成 18 年 4 月から介護保険制度が変更されたが、現状はどう変化したか。市民の声はどうか。

井上高齢社会課長 今までは、要介護度が違うのにみんな同じサービスを受けていた。

介助の方は介護予防のサービスに切り替わった。今後、サービスの効果も検証していく。市民の声としては、今のところ大きなものはない。

委員 今までのサービスで満足していた方は、今までどおりのサービスが受けられない。これらの方へのフォローはどうか。

木下福祉保健部長 苦情対応も含めて、地域包括支援センターで対応している。

井上高齢社会課長 高齢者向けサービスについて説明。（「鳥取市介護保険事業計画・高

「高齢者保健福祉計画」P.26) 地域包括支援センターまたは地域介護支援センターに相談してほしい。

委員 それについての周知はなされているか。

井上高齢社会課長 市報にも載せている。相談してほしい。

委員 周知されていなければわからない。わかりやすく、従来のものは従来のまま使ってほしい。もっとPRが必要。

木下福祉保健部長 新しい「福祉の手引き」にのせたい。

委員 高齢者は、要介護度の認定に来る時だけ元気がよい。甘えもあるし日によって波がある。1日だけで認定されては困る。

井上高齢社会課長 訪問調査だけでなく医師の意見書にもとづいて判定している。ご家族の方に普段の様子を聞いている。判定後、状況が変わった場合は、変更申請もできる。

委員 施設に入っても3か月で帰ってくる。介護する方も大変。

井上高齢社会課長 状況が変われば変更申請をしていただければ。

委員 認定が要支援であっても、行政が出向いて全員の認定をしてほしい。本人が行かなくても全員の認定をするシステムがほしい。状態を把握し、行政のサービスを徹底してほしい。年をとると分からなくなる。制度が変わった時は、行政が出向いて説明してほしい。民生委員も頻繁に通ってほしい。鳥取を福祉の町にしてほしい。

玉谷中央保健センター所長 市の基本健康診断に、新たな生活状況チェックリストを加えた。スクリーニングをしいる。怪我等で病院に行った際には、医師によく相談をしてほしい。

部会長 集計してデータを残して対応しているか。支所にも連絡しているか。

玉谷中央保健センター所長 危険度にあわせて地域包括支援センターに送り、地域包括支援センターが介護の目で判断する。7月1日からスタートしたばかり。

部会長 よい方向だ。

委員 市民の把握をしっかりとしてほしい。

部会長 制度、支援が市民に分かるようにしてほしい。自らも自己管理をする必要がある。

委員 おたっしゃクラブの通知が来ない人がいる。

井上高齢社会課長 おたっしゃクラブは、週2回。スタートは20人程度だったが、今後は300人程度受け入れ可能。

部会長 おたっしゃクラブは健康づくりによいシステムだ。

高齢者福祉について。

委員 地域とのかかわりが薄い。一人暮らしで死亡する人もいる。きめ細かい外出支援を。一人暮らしの人に注意をはらってほしい。

井上高齢社会課長 今年度、するかしないかも含めて再検討する予定。日常交通の一般

施策を含めて検討し、足りない部分を介護で補う。介護タクシーなどのサービスもある。

委員 過疎地の一人暮らしの方に行き届いたサービスができるか。

井上高齢社会課長 検討中。

委員 配食サービスも含めてやってほしい。

部会長 行き届いたサービスをしてほしい。障害者の災害時要支援者制度はどうか。

木下福祉保健部長 災害時要支援者制度について説明。

部会長 制度化すると責任が生じないか。

木下福祉保健部長 万が一のときの不安をなくし、安心するほうがよいのでは。

委員 おととの台風でパニックになった。万が一のときは、パニックで隣近所をみる余裕はない。訓練が必要。

木下福祉保健部長 近所付き合いがない。民生委員も見きれない。市の防災訓練に参加してほしい。災害時要支援者制度については、登録だけの人がいるのも事実。訓練は必要。

部会長 声をかける人が責任を感じすぎないこと。

委員 本人が頼めない場合、制度が利用できない。

木下福祉保健部長 頼める人がなければ、町内会長、民生委員に相談してもらうようお願いしている。

委員 町内会は大きすぎる。戦前は、10軒あたりで班を作っていた。単位を小さくしないといけない。

木下福祉保健部長 町内会でなければならぬわけではない。

委員 アパートに住んでいる人は、町内会、自治会に入っていないことが多い。市報も配られない。アパートを建てるときに、自治会に入るよう指導してほしい。ごみ問題も起きてくる。自治会を市で指導してほしい。

木下福祉保健部長 自治会は任意の団体。転入の際には説明している。マンションには組織を作ってもらうようお願いしている。

委員 自治会等に入りたくない人が、マンションに入る。

木下福祉保健部長 市報は、配布していただける人がおられれば、持っていくようにしている。災害時要支援者制度は、みんなで暮らす中で、災害時どうするのか考えるよいきっかけになるのでは。

部会長 よい制度だが、運用上の問題はある。農村部はよいが、その他は本人からは言い出しにくい。制度を知っておく必要がある。

委員 町内会の防災訓練はしていないのでは？

玉谷中央保健センター所長 町内会単位の自主防災会があり、防災用品も支給している。地域を対象とした訓練もできる。危機管理課、消防に相談を。自助 共助 公助が大事。

委員 指導してほしい。

部会長 次に、子育て支援について。委員から事前意見をいただいている。

委員 子育ては女性の仕事。1980年代に男女雇用機会均等法ができてから子育てと仕事を両立させるべきという考え方があるが、子育ては片手間ではできない。家で子育てする人にも支援をしてほしい。働け、子を産めでは矛盾している。再就職支援のシステムが必要。子供が中学生になるころには、再就職は無理な年齢になっている。子育てサービスで、子供が寂しい思いをしないために働かなくてもすむようなサービスを市で独自にできないか。子育てするなら鳥取市と言われる町にしてほしい。

委員 手をかけない子供が大きくなったときどうなるか。健全に育つために子育て支援の充実を。

委員 しつけ、子どもとの関わり方への支援もあるとよい。

委員 子どもの留守番が怖いから、学童保育的なものを立ち上げた方は、騒音等の問題が生じた。公共のものより地域全体で取り組むものの方が大事。そういう活動を広めていくために、アドバイザーや支援があるとよい。主任児童員をもっと配置してほしい。

木下福祉保健部長 現在は、いろんな生活パターンがあり、子育ての方法も様々。それにより、必要な支援も変わる。

部会長 親の考え方もいろいろあり、国の施策もある。市の場合、保育所が足りない。

木下福祉保健部長 保育所、保育サービスについて説明。

委員 小学校低学年までに人格の基礎は形成される。それまでは、母親が育てる。その後、再就職できるシステムを。保育所に頼らない子育てを。

森田児童家庭課参事 親支援、親育てを保育士が担っている。みんなで育てること、地域、親同士のつながりが必要。

玉谷中央保健センター長 鳥取市新元気プランの説明会を行っている。

委員 虐待の問題はどうか。赤ちゃんの鳴き声がやまない家を訪ねている。訪ねる勇氣、気を配ることが大事。

下田こども家庭支援室長 虐待の理由は様々。通報をもらって訪問している。

委員 父から母、母から子という虐待の連鎖がある。子は宝という原点に立ち返るべき。

部会長 通報にプライバシーの問題はないのか。

下田こども家庭支援室長 プライバシーより子の虐待発見を優先。虐待の認定は児童相談所が行う。

委員 「子育ては親がすべき」という考えに無理がある。職場の理解、上司の理解が大事。格差のないようにしないといけない。

木下福祉保健部長 優良企業を3社表彰している。従業員数300人以上の企業は、計画作成義務がある。企業にもお願いに行っている。

委員 子育ては奥が深い。解決の方法はない。現在は、親が子どものしつけができない。

親には怒る義務がある。

部会長 人を育てるのは難しい。出てきた問題から対応していくしかない。

委員 国の男女共同参画の予算を子育て支援へまわすべき。4兆円は多い。

下田こども家庭支援室長 虐待の通報を待たず、検診のときなどに予防措置を行っている。心配な家庭があればどんどん相談をしてほしい。

部会長 虐待の原因は何か。

委員 親が育っていない。

部会長 親を育てることが必要。

委員 相談できるところがたくさんあるとよい。

下田こども家庭支援室長 市報にも相談専用ダイヤルを載せている。

委員 気楽に相談できるとよい。

部会長 本日の会議はこれで終了とする。次回は、10月2日(月)午後1時30分から鳥取市役所駅南庁舎地下第1会議室で開催し、テーマは人権とする。